

令和2年5月7日

保護者の皆様

横浜市教育委員会  
横浜市立下永谷小学校  
校長 鈴木 陽一

## 5月11日以降の一斉臨時休業の延長について

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言が延長されました。これを踏まえて、5月11日（月）以降についても、一斉臨時休業を延長することとしました。

なお、一斉臨時休業の延長期間についても「緊急受入れ」「校庭開放」については実施しません。また、児童の学習や生活の様子を把握するために学校から電話連絡等を行います。また、ご心配なことがある場合は、必要に応じて「教育相談」も行います。ご活用いただくようお願いいたします。

### 1 臨時休業期間 5月11日（月）～5月31日（日）

- 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

### 2 緊急受入れ実施日 5月11日（月）～5月29日（金）（土日を除く） 8：30～14：30

- 緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」です。
- 1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。また、障害等により一人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。
- 1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- 学習に必要なもの（自習できるもの）、健康観察票を持たせてください。
- 昼食を持たせてください。
- 児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの利用をご遠慮ください。

### 3 校庭開放実施日 5月11日（月）～5月29日（金） 1～6年生 9：30～10：30

- 全学年が対象です。
- 汗を拭くためのハンカチやタオル、飲み物、マスク、健康観察票を持たせてください。

### 4 児童の心身の状態の把握について

- 児童の学習や生活の様子を把握するために、22日（金）までに電話連絡等を行います。主に児童とお話をさせていただきます。連絡で使う電話番号は、  
・045-822-7344 ・045-822-7317 ・045-826-0695 ・090-3693-2451 です。  
もし、電話が来なかったり、児童が他の場所にいるなどで電話に出られない状況だったりするときには、090-3693-2451にショートメールでご連絡ください。

- 児童の学習面や生活面、その他ご心配なことがある場合は、「教育相談」を行います。ご希望される場合は、ご連絡（電話045-822-7344）ください。面談、家庭訪問等、ご希望に応じて行います。

## 5 一斉臨時休業期間中の学びの保障について

メールや学校 Web ページにてお知らせします。また、ドリル等を次のように配付させていただきます。（詳細は8日にメールにてお知らせいたします）

学 年	日 に ち	場 所	時 間
1年生	5/11(月)・5/13(水)	家庭科室	8:30～9:30
2年生	5/12(火)・5/14(木)	東昇降口	
3年生	5/11(月)・5/13(水)	東昇降口	
4年生	5/12(火)・5/14(木)	西昇降口	15:30～16:30
5年生	5/11(月)・5/13(水)	西昇降口	
6～11組	5/12(火)・5/14(木)	職員玄関	

教育委員会では、教科書の内容を基にした学習動画のインターネット配信を行ってまいりましたが、休業期間中も継続します。t v k (テレビ神奈川) による学習動画の放送については継続する方向で調整中ですので、追ってお知らせします。t v kによる放送を継続する場合、番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyoikukoho/200410dogahaishin.html>

## 6 臨時休業期間中の過ごし方について

臨時休業期間中、健康面、生活面について、次のことに留意して過ごさよう、ご家庭でもご配慮をお願いいたします。

### (1) 健康面

- 毎朝、検温、健康チェックを行い記録すること
- 新型コロナウイルス感染症と診断された場合(関係機関から濃厚接触者として経過観察を指示された場合も含む)、発熱等の風邪の症状で受診した場合は保護者から学校に報告すること

### (2) 生活面

- 不要不急の外出は控え、密閉空間、密集場所、密接場面は避けること
- 心身の健康のために適度に体を動かすことも大切であること
- 公園等を利用する時は、その場所のルールやマナーを考えること
- TV、ゲーム、パソコン等を利用する場合には時間を決めることや、困ったことがあればすぐに身近な大人に相談すること
- 緊急時には保護者と連絡ができるようにしておくこと
- 先生やカウンセラーは休業中も学校にいるので、不安や心配がある場合は、学校に連絡すること

## 7 6月1日(月)以降について

6月1日(月)以降のことについては後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ、学校からのメール配信等で最新の情報をご覧ください。

令和2年5月7日

保護者様

横浜市立下永谷小学校  
学校長 鈴木 陽一

## 緊急事態宣言に伴う緊急受入れの延長実施について

この度の緊急事態宣言に伴う一斉臨時休業の延長を受けまして、緊急受入れ期間が延長されます。なお、この度の一斉臨時休業は感染拡大の防止です。緊急受入れに関しても、通常の学校教育活動とは異なるものであることをご承知おきください。

### 1 臨時休業実施期間

5月7日（木）から5月31日（日）まで

### 2 緊急受入れ実施期間・実施時間

5月7日（木）～5月29日（金） 8:30～14:30（土・日・祝日を除く）

### 3 対象児童生徒

就業等の事情、その他家庭での対応が困難な場合の児童生徒のうち

- ・ 小学校1年生～4年生
- ・ 個別支援学級（全学年）

### 4 受入れ内容

- ・ 教員、支援員、ボランティアによる見守りをします。学習指導は行いませんので、自主学習になります。登校前に保護者とお子さんで学習内容をあらかじめ決め、学習道具を準備して、1人で学習できるようにしてください。
- ・ 新型コロナウイルス感染症予防のため、手洗いやうがいを行い、可能な範囲でアルコール消毒を行います。座席の間隔を広めにとり、大人数で長時間集まることは避けます。必ずマスクを着用させてください。（給食用マスクも可）

### 5 参加について

- ・ 右の緊急受入れカードに必要事項を記入し、提出をお願いします。変更があった場合は、速やかにご連絡ください。
- ・ 登校前は、各家庭において必ず検温、健康観察を行い、健康観察票（別途配付）に記入し、お子さんに持たせてください。**健康観察票を忘れた場合や体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合、受け入れはできません。**
- ・ できる限り保護者の方の送り迎えをお願いします。できない場合は、お子さんへの安全を確保する指導を徹底してください。
- ・ 昼食（弁当・水筒）を持参してください。その際、衛生面への配慮をお願いします。
- ・ 受け入れ後、お子さんが体調不良になった場合は、提出いただいた緊急連絡先へ連絡をいたしますので、できるだけ速やかにお迎えをお願いします。
- ・ 本校で新型コロナウイルス感染症が発生、または感染の可能性がある場合は受け入れを実施いたしません。
- ・ 早退する場合は、安全面を考えて保護者のお迎えをお願いします。

# 緊急受入れカード

「緊急受入れの実施について」の内容を厳守し、緊急受入れを希望します。

年 組 児童生徒名

保護者氏名

理由

--

希望する日に○、しない日に×をつけてください。

11日 (月)	12日 (火)	13日 (水)	14日 (木)	15日 (金)
18日 (月)	19日 (火)	20日 (水)	21日 (木)	22日 (金)
25日 (月)	26日 (火)	27日 (水)	28日 (木)	29日 (金)

< 5月11日～5月29日の緊急連絡先 >

- ① 名前 ( ) 連絡先 ( )  
② 名前 ( ) 連絡先 ( )

切---り---取---り

保護者控用です。上の表を記入して、ご家庭で保管してください。

11日 (月)	12日 (火)	13日 (水)	14日 (木)	15日 (金)
18日 (月)	19日 (火)	20日 (水)	21日 (木)	22日 (金)
25日 (月)	26日 (火)	27日 (水)	28日 (木)	29日 (金)

希望日に変更があった場合は、速やかにご連絡ください。

切  
り  
取  
り